

株 主 各 位

兵庫県姫路市阿保甲576番地1
株式会社三機サービス
代表取締役社長 中 島 義 兼

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番 ホテル日航姫路3階 光琳の間
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第40期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第40期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 取締役の報酬額改定の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanki-s.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社は、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanki-s.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表も含まれております。

(添付書類)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和政策等による企業収益の改善と、それに伴う雇用情勢の改善により、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、海外では、英国のEU離脱問題に伴う欧州経済不安、米国の政権交代や中東・東アジアの地政学的リスクを受けて為替相場や株式市場が大きく変動するなど、先行きは依然として不透明な状況となっております。また、当社グループを取り巻くメンテナンス業界におきましては、小売業界や多店舗・多棟展開する企業を中心に設備メンテナンスの一括アウトソーシングへの関心が高まっています。

このような環境下において、当社グループは「メンテナンスを核とした環境改善」を事業コンセプトとし、サービス範囲の拡大と品質向上を目指して、設備のトータルメンテナンスだけではなく、清掃・警備を含めたファシリティマネジメントの領域に業務を拡大するとともに、メンテナンスエンジニアに対する実機研修等の人材育成に注力してきました。また、平成28年12月に福岡営業所を開設し、九州エリアでのマーケット開拓及びパートナー網の強化を進めています。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,777,946千円（前連結会計年度比32.6%増）となりました。これは主として、設備全般のメンテナンス管理を行うトータルメンテナンス契約が順調に推移したことや、省エネインバータ工事やR22冷媒空調機の更新工事が増加したこと等によるものであります。構成比は、空調機器メンテナンス事業が31.4%、トータルメンテナンス事業が68.6%となりました。

当連結会計年度の売上原価は、当社メンテナンスエンジニアに係る人件費や、パートナーへの業務委託に係る外注費及び原材料の仕入れ等により6,899,684千円（前連結会計年度比36.0%増）となりました。また、販売費及び一般管理費は、コールセンター業務拡大による人員増及び営業力強化を目的とした人員の配置換えや、新入社員研修を積極的に行ったこと等により1,339,479千円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は538,781千円（前連結会計年度比36.7%増）となりました。

当連結会計年度の経常利益は、営業外費用として東京証券取引所市場第一部指定に伴う支払手数料を計上したこと等により533,255千円（前連結会計年度比49.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は360,687千円（前連結会計年度比43.1%増）となりました。

各セグメント別の概要は、以下のとおりであります。

(空調機器メンテナンス事業)

空調機器メンテナンス事業においては、メーカーサービス指定店としてパナソニックグループ会社が製造・販売を行う大型空調機器（主に吸気式冷温水器）を中心としたメンテナンスを行う一方、パナソニック産機システムズ株式会社から年間保守契約に基づき受託する定期点検、修理対応を主軸とし各種トラブルを未然に防止する保全メンテナンスを行っております。前連結会計年度より引き続き、メンテナンスを行うサービスエンジニアを専属営業とし、空調機器本体だけでなく、大型空調機に付随する設備メンテナンスや既存空調機器更新工事、ポンプのインバータ化による省エネ提案等の受注に注力いたしました。

この結果、空調機器更新工事やインバータ化工事が順調に拡大し、空調機器メンテナンス事業の売上高は2,757,112千円（前連結会計年度比5.7%増）となり、セグメント利益（営業利益）は267,097千円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。

(トータルメンテナンス事業)

トータルメンテナンス事業においては、当社の強みである24時間365日稼働のコールセンターを核としたサービスを、多店舗・多棟展開企業である飲食業、小売業、イベント施設、医療・介護・福祉施設等の幅広い業界をターゲットに展開しております。上場による知名度向上や全国エリア対応・メンテナンス範囲の拡大を強みとして、引き続き管理コストの見直しを検討している企業の需要を掘り起こすことに注力し、全国展開している企業向けの積極的な営業を行っております。また、収益面では平成28年4月より取引を開始した大型食品スーパーや平成28年10月より取引を開始した大手コンビニエンスストアが堅調に推移する一方、費用面ではサービス品質の向上やさらなる拡大に向け人員採用を継続して行っております。

この結果、トータルメンテナンス事業の売上高は6,020,833千円（前連結会計年度比50.2%増）となり、セグメント利益（営業利益）は271,684千円（前連結会計年度比85.2%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第 39 期 (平成28年5月期) (前連結会計年度)		第 40 期 (平成29年5月期) (当連結会計年度)		前期比増減
	金額 (千円)	構成比	金額 (千円)	構成比	
空調機器 メンテナンス事業	2,609,120	39.4%	2,757,112	31.4%	5.7%
トータル メンテナンス事業	4,008,105	60.6%	6,020,833	68.6%	50.2%
その他	561	0.0%	—	—	—
合計	6,617,787	100.0%	8,777,946	100.0%	32.6%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は28,847千円であります。その主な内容は次のとおりであります。

勤怠システム	9,992千円
パソコン等	5,393千円
研修用設備・機器	5,006千円
太陽光発電システム	3,504千円
車両	1,654千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (平成26年 5 月期)	第 38 期 (平成27年 5 月期)	第 39 期 (平成28年 5 月期)	第 40 期 (当連結会計年度) (平成29年 5 月期)
売 上 高(千円)	—	5,897,840	6,617,787	8,777,946
経 常 利 益(千円)	—	359,000	357,469	533,255
親会社株主に帰属 する当期純利益(千円)	—	213,839	251,982	360,687
1株当たり当期純利益 (円)	—	54.11	45.85	64.53
総 資 産(千円)	—	2,726,500	3,096,754	3,472,582
純 資 産(千円)	—	1,207,608	1,422,396	1,697,784
1株当たり純資産 (円)	—	245.09	254.49	303.58

- (注) 1. 当社は、第38期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
4. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株、平成27年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
5. 各期の純資産増減額のうち、増資等による主なものは以下のとおりであります。
第39期 平成27年6月～平成27年11月 新株予約権の行使 46,987千円
6. 第40期の状況につきましては、前記「(1) ① 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 37 期 (平成26年 5 月期)	第 38 期 (平成27年 5 月期)	第 39 期 (平成28年 5 月期)	第 40 期 (当事業年度) (平成29年 5 月期)
売 上 高(千円)	5,354,617	5,745,491	6,368,940	8,559,424
経 常 利 益(千円)	294,672	362,534	330,812	526,525
当 期 純 利 益(千円)	165,049	205,529	231,219	354,835
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	42.99	52.01	42.07	63.49
総 資 産(千円)	2,156,476	2,712,578	3,007,563	3,420,254
純 資 産(千円)	473,224	1,216,147	1,412,858	1,687,662
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	121.81	246.83	252.78	301.77

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算定しております。
 2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。
 3. 当社は、平成27年1月17日付で普通株式1株につき5株、平成27年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 地	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
上海三機大樓設備維修有限公司	中国上海市浦東 新区	600千米ドル	100.0%	トータルメンテナンス事業

- (注) 1. 当社代表取締役社長 中島義兼氏が董事長（代表取締役）を兼務しております。
 2. 上海三機大樓設備維修有限公司は、平成29年3月15日付で増資を行い、増資後の資本金は600千米ドルとなりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループには、当社設立当初より安定的に行ってきた空調機器メンテナンス事業と、そこで培われた技術力をもとに直接の取引先として新たな顧客開拓を行ってきたトータルメンテナンス事業の2つの収益の柱があります。今後、当社グループがさらなる成長を遂げるためには、蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし、店舗や建物に係るメンテナンスを一括管理することで、主に多店舗・多棟展開している顧客のメンテナンスコストと管理コストを抑えるトータルメンテナンス事業のさらなる売上拡大を戦略として推し進める必要があると考えております。そのため、次の項目を課題として認識しております。

① 環境関連ビジネスの拡大

当社グループは、省エネインバータ化に関する専門的なノウハウを有していますが、そのノウハウの大半はパナソニック産機システムズ株式会社から受託するメンテナンスに付随する設備機器に係るものであり、応用範囲の拡大が課題であると認識しております。今後、この専門的なノウハウを多様なメーカー・設備機器にも応用し、省エネインバータ化だけでなく、メンテナンスから派生する省エネ設備工事の領域にも事業を拡大してまいります。

② マーケット開拓に伴う営業力の強化

当社に蓄積されたメンテナンスノウハウを活かし新たなマーケットを開拓するためには、業種・業界特有の問題点を把握し自ら解決方法を模索する力と、省エネ・省コスト提案を行うための高度な知識が必要となります。そのため、営業部門の研修・教育に注力してまいります。

③ 社内メンテナンスエンジニアの育成

当社グループは、多種多様な設備機器に関するメンテナンスをトータルで行うことに強い競争優位性を持ちながら、当社グループ社員が直接メンテナンス対応することにより、さらなる成長と利益拡大を追求する戦略を推し進めております。そのため、社内メンテナンスエンジニアのレベルに応じた研修・指導を行うことはもとより、ジョブローテーションや機器研修・現場同行を継続的に実施することで、特定の設備機器のみならず数種の設備機器を扱うことができる体制を構築し、それにより社内メンテナンスエンジニアの多能工化を推進してまいります。

④ サービス内製化の推進

当社グループは、コールセンターを中心に日本全国でトータルメンテナンスに対応できる体制を構築するため、国内12拠点以外のエリアに対応できるパートナーと業務委託契約を締結しております。また、当社メンテナンスエンジニアが対応可能なエリアにおいても、サービスの効率を上げるためパートナーへ依頼しております。今後は、当社グループの強みをさらに伸ばすために、技術力・ノウハウが必要なサービスの内製化を進めることにより、利益率の向上と省エネ提案を行うための基礎データやノウハウの蓄積に注力してまいります。

⑤ コールセンターの効率化と品質向上

トータルメンテナンス事業の売上拡大を図るためには、コールセンターの効率化と品質向上が不可欠と考えております。そのために、専任のシステム開発部門を設置し当社のシステム開発の強化を行うとともに、オペレーターの知識・対応力を向上させるため徹底した教育・指導を継続的に行ってまいります。

⑥ システムの競争力維持

当社グループは、メンテナンスサービスの品質向上や省エネ提案を行うために必要な情報を、当社で開発した業務用の基幹システムにて管理しております。今後、事業を拡大させ競合他社との差別化を図るためには、さらなる業務用の基幹システムの機能強化を継続的に実施していく必要があると認識しており、コールセンターシステムの機能強化と業務効率化のためのITシステム強化に努めてまいります。

⑦ パートナーの新規開拓及び品質管理

現在、パートナーには飲食業界の店舗における設備機器メンテナンスを中心に業務委託をしていますが、飲食業界以外の新たなマーケットに進出するためには業界特有の設備機器を扱えるパートナーを開拓する必要があります。また、顧客の満足度向上のため、パートナーのサービスレベルの維持・向上を重要な経営課題の一つとして認識しており、パートナーとの業務委託契約時における技術力の確認やサービス実施時の教育・指導等様々な施策により、今後もサービスレベルを確保するように努めてまいります。

⑧ 内部管理体制の強化

当社グループでは、企業規模に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えております。金融商品取引法における内部統制に係る報告を実施するため内部管理体制の強化に努め、コンプライアンス機能の強化、業務マニュアルの整備等を行ってまいりました。今後、業容拡大に応じて業務の効率性・有効性の改善をより進めるため、内部管理体制のさらなる強化を推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年5月31日現在）

事業区分	主要な内容
空調機器メンテナンス事業	メーカーサービス指定店としての空調設備機器メンテナンス業等
トータルメンテナンス事業	各種設備機器等メンテナンス業、コールセンター業、環境事業等

(6) 主要な事業所（平成29年5月31日現在）

名称	所在地
本社	兵庫県姫路市
東京センター	東京都江東区
横浜センター	川崎市多摩区
静岡センター	静岡市駿河区
浜松センター	浜松市南区
東海センター	名古屋市中川区
大阪センター	大阪府吹田市
神戸センター	神戸市長田区
兵庫センター	兵庫県姫路市
札幌センター	札幌市東区
埼玉営業所	埼玉県鴻巣市
福岡営業所	福岡市博多区
江坂営業所	大阪府吹田市
子会社 上海三機大樓設備維修有限公司	中国上海市

- (注) 1. 当社における「センター」は各地域の営業拠点であります。
2. 平成27年9月に、埼玉営業所を開設しております。
3. 平成28年12月に、福岡営業所、江坂営業所を開設しております。

(7) 使用人の状況（平成29年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
空調機器メンテナンス事業	162 (8) 名	5 (1) 名
トータルメンテナンス事業	107 (47)	11 (18)
全社 (共通)	35 (2)	3 (-)
合計	304 (57)	19 (19)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している人数であります。なお、新入社員については研修期間を4ヶ月間予定しており、配属先が決定するまでの期間は管理部門として集計しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
280 (57) 名	20名増 (19名増)	39.1歳	10.9年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	75,010千円
株式会社みなと銀行	38,324千円
株式会社但馬銀行	37,505千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,000千円
株式会社中国銀行	34,173千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

東京証券取引所よりご承認いただき、平成29年4月27日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に指定されました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,589,285株
- ③ 株主数 5,673名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 中 島 産 業	975,000株	17.4%
中 島 義 兼	964,750株	17.3%
三 機 サ ー ビ ス 従 業 員 持 株 会	349,933株	6.3%
中 島 諒 子	316,500株	5.7%
中 島 薫 子	225,000株	4.0%
山 口 貴 弘	144,300株	2.6%
後 神 秀 継	100,000株	1.8%
中 島 杏 菜	99,000株	1.8%
中 島 悠 希	75,000株	1.3%
MSIP CLIENT SECURITIES	68,600株	1.2%

(注) 持株比率は自己株式（43株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権
発行決議日		平成28年10月11日
新株予約権の数		300個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式30,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり66,700円 (1株当たり667円)
権利行使期間		平成30年9月1日から 平成31年8月31日まで
新株予約権の行使条件		(注)
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 300個 目的となる株式数 30,000株 保有者数 5人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人
	監査役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

(注) 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が平成30年5月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結営業利益が下記（i）～（iii）に掲げる金額となった場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使期間内において行使することができる。

（i）連結営業利益が500,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 50%

（ii）連結営業利益が515,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 70%

（iii）連結営業利益が530,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 100%

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第2回新株予約権	
発行決議日		平成28年10月11日	
新株予約権の数		790個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式79,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり900円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり66,700円 (1株当たり667円)	
権利行使期間		平成30年9月1日から 平成31年8月31日まで	
新株予約権の行使条件		(注)	
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数	765個
		目的となる株式数	76,500株
		交付者数	50人
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	25個
		目的となる株式数	2,500株
		交付者数	1人

(注) 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が平成30年5月期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結営業利益が下記（i）～（iii）に掲げる金額となった場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使期間内において行使することができる。

（i）連結営業利益が500,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 50%

（ii）連結営業利益が515,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 70%

（iii）連結営業利益が530,000千円以上となった場合

行使可能割合 : 100%

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年5月31日現在）

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取 締 役	社 長	中 島 義 兼	上海三機大樓設備維修有限公司董事長
取	締	役	大 橋 一 彦	サービス本部本部長兼環境部部長
取	締	役	越 智 玲 緒 奈	トータルメンテナンス本部本部長兼上海三機大樓設備維修有限公司董事
取	締	役	北 越 達 男	管理本部本部長兼経営企画部部長兼上海三機大樓設備維修有限公司監事
取	締	役	鈴 木 尚 人	営業部長
取	締	役	小 田 重 廣	
取	締	役	田 村 幸 夫	
常 勤	監 査	役	松 本 邦 雄	
監	査	役	北 岡 昭	北岡昭税理士事務所所長
監	査	役	荻 野 正 和	たつの法律事務所所長

- (注) 1. 取締役小田重廣氏及び取締役田村幸夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役北岡昭氏及び監査役荻野正和氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役松本邦雄氏及び監査役北岡昭氏は、以下のとおり、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役松本邦雄氏は、金融機関における長年の経験があり、また当社の管理本部長に就任し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
 - ・監査役北岡昭氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役小田重廣氏、取締役田村幸夫氏、監査役北岡昭氏及び監査役荻野正和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成29年6月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
取	締	役	大 橋 一 彦	品質管理部長
取	締	役	越 智 玲 緒 奈	メンテナンス本部本部長
取	締	役	鈴 木 尚 人	営業本部本部長

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2)	92,569千円 (6,600)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	10,200 (2,400)
合 計 (うち社外役員)	10 (4)	102,769 (9,000)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額100,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額7,766千円(取締役5名に対し7,166千円、監査役1名に対し600千円)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役北岡昭氏は、北岡昭税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役荻野正和氏は、たつの法律事務所の所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	小田重廣	当事業年度に開催された取締役会13回（定時12回、臨時1回）全てに出席いたしました。海外進出支援専門家として様々な企業の経営者へアドバイスを 행っていた経験があり、その経営の専門家としての見地から経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	田村幸夫	平成28年8月26日就任後、当事業年度に開催された取締役会10回（定時9回、臨時1回）全てに出席いたしました。長年にわたる海外ビジネスの経験や米国公認会計士及び公認内部監査人としての知見から、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	北岡昭	当事業年度に開催された取締役会13回（定時12回、臨時1回）全てに出席いたしました。税理士として税務、財務及び会計に精通した専門の見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会18回のうち17回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監査役	荻野正和	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回（定時11回、臨時1回）に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査役会18回のうち16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,200千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）を整備し運用することが経営上の重要な課題であると考え、以下の基本方針を決定し、業務の適正、有効性及び効率性を確保する体制を整備しております。

イ．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念を定め、それを実現するための具体的な行動規範として社是（信頼を築く5つの行動）を制定しています。
- ・コンプライアンス規程を定めています。
- ・内部通報制度を構築し、企業倫理に反する行為を防止しています。
- ・反社会的勢力対応要領を定め、反社会的勢力の排除に努めています。

これらの取り組みにより、職務の執行が法令及び定款に適合することが確保できると考えています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は文書管理規程により適切に保存及び管理を行うこととしています。

ハ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

子会社の取締役等の職務執行に関する事項は毎月行われる経営会議にて報告を受けております。

ニ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険性に関する分析や検討・対策を行うためのリスクマネジメント委員会を毎年実施することとしています。また、これらの実施内容や方法をまとめたリスク管理規程を定めています。

ホ．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画・単年度の経営計画を作成します。これをベースに毎月、計画と実績の検証を行います。また、組織規程や決裁権限基準を定めることにより、迅速かつ適切な意思決定が行える体制を構築します。

ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社だけでなく子会社でも法令遵守及び効率的な職務の執行が行えるよう上海子会社管理規程を定めています。また、当社内部監査室は子会社を含めた内部監査を実行し、問題点は改善指示を出し、改善を完了することとしています。

ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

常勤監査役は、内部監査室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとします。また、使用人を置くことの求めがあった場合は、取締役は監査役と協議し配置することとしています。

チ. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人の任命・評価・異動及び懲戒は監査役会の意見を徴してこれを尊重します。

リ. 監査役補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役監査規程において、補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事異動等に関する監査役の同意権及び監査役の補助業務への従事体制の確保等について定めております。

ヌ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

法令に定められるものの他に重要会議への監査役の出席、内部監査室との連携により情報を共有し、また監査役に報告を求められた場合は、適切に報告をすることとしています。

ル. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

現在、子会社の取締役及び監査役は当社の取締役がそれぞれ兼務し、毎月監査役会に報告されており、適正に監査できる状態にあります。

ロ. 前記ヌ. ル. における報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役監査規程において、重要な情報が監査役にも提供されているか及び前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けないことが確保されているかを確認すると定めております。

リ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務執行上に生じる費用の扱い等は、すべて、要請どおり対応しております。また債務の処理に係る方針については、現状は該当すべき事項はありません。

カ. その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の権限、重要な会議への出席、取締役への改善指示の報告など、監査が実効的に行えるよう監査役監査規程を定めています。

ヨ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

i．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力対応要領において反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、断固とした姿勢で対応することを規定しています。

ii．反社会的勢力排除に向けた整備の状況

(a) 当社は、反社会的勢力対応要領、その他の規程を整備し、反社会的勢力排除に向けた行動指針を示すことで、その徹底を図っており、具体的には次のとおりの体制を整備しています。

- ・反社会的勢力に対する対応としては、新規取引の開始時において、企業情報をもとに記事検索調査媒体を活用し、調査しています。また、継続的取引先においても、年1回定期調査をしています。
- ・反社会的勢力との関係のある企業との取引を排除するため、当社の取引先に対し、反社会的勢力の基準を明確にし、契約書又は覚書を締結しています。

(b) (公財)暴力団追放兵庫県民センターの賛助会員になり、また暴力追放協力事業所登録をしています。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

財務報告の有効性に関する評価並びに各部署における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動により検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に報告しております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,855,774	流動負債	1,305,735
現金及び預金	1,055,998	工事未払金	732,963
受取手形及び売掛金	1,658,188	1年内返済予定の長期借入金	59,992
未成工事支出金	30,434	リース債務	9,796
原材料及び貯蔵品	6,189	未払法人税等	151,659
繰延税金資産	43,666	賞与引当金	98,810
その他	61,296	その他	252,513
固定資産	616,807	固定負債	469,062
有形固定資産	386,508	長期借入金	160,020
建物及び構築物	262,041	リース債務	15,756
機械装置及び運搬具	2,735	役員退職慰労引当金	164,756
工具、器具及び備品	15,212	退職給付に係る負債	116,363
土地	93,797	資産除去債務	12,065
リース資産	12,721	その他	100
無形固定資産	14,394	負債合計	1,774,797
リース資産	10,635	(純資産の部)	
その他	3,758	株主資本	1,691,680
投資その他の資産	215,905	資本金	383,927
投資有価証券	19,943	資本剰余金	269,427
長期前払費用	89,331	利益剰余金	1,038,351
退職給付に係る資産	28,954	自己株式	△26
繰延税金資産	30,024	その他の包括利益累計額	5,123
その他	52,916	その他有価証券評価差額金	7,010
貸倒引当金	△5,265	為替換算調整勘定	△1,886
資産合計	3,472,582	新株予約権	981
		純資産合計	1,697,784
		負債・純資産合計	3,472,582

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年6月1日から)
(平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,777,946
売上原価	6,899,684
売上総利益	1,878,261
販売費及び一般管理費	1,339,479
営業利益	538,781
営業外収益	
受取利息	450
受取配当金	361
為替差益	2,514
受取家賃	1,839
受取手数料	1,241
その他	1,302
営業外費用	7,709
支払利息	1,954
新株予約権発行費	2,637
租税公課	2,650
支払手数料	5,000
その他	994
経常利益	13,236
税金等調整前当期純利益	533,255
法人税、住民税及び事業税	182,145
法人税等調整額	△9,577
当期純利益	172,567
親会社株主に帰属する当期純利益	360,687
	360,687

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から)
(平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	383,927	269,427	761,503	—	1,414,858
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△83,839		△83,839
親会社株主に帰属する当期純利益			360,687		360,687
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	276,848	△26	276,821
当連結会計年度末残高	383,927	269,427	1,038,351	△26	1,691,680

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	4,157	3,379	7,537	—	1,422,396
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△83,839
親会社株主に帰属する当期純利益					360,687
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,852	△5,266	△2,414	981	△1,433
当連結会計年度変動額合計	2,852	△5,266	△2,414	981	275,388
当連結会計年度末残高	7,010	△1,886	5,123	981	1,697,784

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,762,209	流動負債	1,263,530
現金及び預金	1,030,656	工事未払金	697,425
受取手形	34,646	1年内返済予定の長期借入金	59,992
売掛金	1,555,415	リース債務	9,796
未成工事支出金	30,434	未払金	46,975
原材料及び貯蔵品	6,189	未払費用	92,407
前払金	26,352	未払法人税等	148,781
前払費用	24,080	未払消費税等	77,916
繰延税金資産	43,433	前受金	20,463
その他	11,000	預り金	10,697
固定資産	658,045	賞与引当金	98,081
有形固定資産	383,856	その他の	992
建物	254,285	固定負債	469,062
構築物	7,755	長期借入金	160,020
機械及び装置	338	リース債務	15,756
工具、器具及び備品	14,957	役員退職慰労引当金	164,756
土地	93,797	退職給付引当金	116,363
リース資産	12,721	資産除去債務	12,065
無形固定資産	14,394	その他	100
特許権	477	負債合計	1,732,592
商標権	533	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,674	株主資本	1,679,671
リース資産	10,635	資本金	383,927
電話加入権	72	資本剰余金	269,427
投資その他の資産	259,794	資本準備金	269,427
投資有価証券	19,943	利益剰余金	1,026,342
出資金	120	利益準備金	20,000
関係会社出資金	28,448	その他利益剰余金	1,006,342
破産更生債権等	5,265	別途積立金	20,000
長期前払費用	89,049	繰越利益剰余金	986,342
前払年金費用	28,954	自己株式	△26
敷金及び保証金	37,888	評価・換算差額等	7,010
繰延税金資産	30,024	その他有価証券評価差額金	7,010
その他	25,364	新株予約権	981
貸倒引当金	△5,265	純資産合計	1,687,662
資産合計	3,420,254	負債・純資産合計	3,420,254

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,559,424
売上原価	6,736,185
売上総利益	1,823,239
販売費及び一般管理費	1,289,619
営業利益	533,619
営業外収益	
受取利息	714
受取配当金	361
受取家賃	1,839
受取手数料	1,241
賃貸収入	1,392
為替差益	121
雑収入	1,302
営業外費用	
支払利息	1,954
支払貸原価	1,392
支払租税	2,650
支払手数料	5,000
新株予約権発行費	2,637
雑損失	431
経常利益	526,525
税引前当期純利益	526,525
法人税、住民税及び事業税	181,254
法人税等調整額	△9,564
当期純利益	354,835

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自 株	己 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計			
		資 本 剰 余 金 合 計	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	383,927	269,427	269,427	20,000	20,000	715,345	755,345	-	1,408,700		
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当						△83,839	△83,839		△83,839		
当 期 純 利 益						354,835	354,835		354,835		
自 己 株 式 の 取 得								△26	△26		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	270,996	270,996	△26	270,970		
当 期 末 残 高	383,927	269,427	269,427	20,000	20,000	986,342	1,026,342	△26	1,679,671		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 期 首 残 高	4,157	4,157	-	1,412,858
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△83,839
当 期 純 利 益				354,835
自 己 株 式 の 取 得				△26
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	2,852	2,852	981	3,833
事業年度中の変動額合計	2,852	2,852	981	274,803
当 期 末 残 高	7,010	7,010	981	1,687,662

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 7 月10日

株式会社三機サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三機サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 7 月10日

株式会社三機サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 昌 邦 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三機サービスの平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月10日

株式会社三機サービス 監査役会

常勤監査役 松本 邦雄 ⑩

社外監査役 北岡 昭 ⑩

社外監査役 荻野 正和 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第40期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は111,784,840円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年8月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、生産性向上を目的とした組織変更に伴い1名を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	中島義兼 (昭和29年11月14日生)	昭和52年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成10年8月 上海三機大樓設備維修有限公司設立 董事長（現任）	964,750株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>中島義兼氏は、会社設立以来、当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社全般業務を担ってきました。その間、コールセンター機能の提供を通じてトータルメンテナンス部門のサービス機能の充実や海外への進出をリードし、近年では新規上場から東京証券取引所市場第一部指定までの実現を牽引してきました。その豊富な経験と見識が当社の今後の発展にも十分活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		
2	越智玲緒奈 (昭和50年2月8日生)	平成5年4月 当社入社 平成13年10月 東京事業開発部営業部長 平成14年4月 東京事業開発部技術管理室長 平成17年4月 コールセンター長 平成20年6月 執行役員コールセンター長 平成22年4月 執行役員東京サービス部長 平成24年3月 上海三機大樓設備維修有限公司総経理 平成24年9月 上海三機大樓設備維修有限公司董事（現任） 平成27年4月 執行役員西日本営業部長 平成27年6月 執行役員トータルメンテナンス本部本部長 平成27年8月 取締役トータルメンテナンス本部本部長 平成29年6月 取締役メンテナンス本部本部長（現任）	32,465株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>越智玲緒奈氏は、当社の業務の基幹部門である空調機器のメンテナンス技術を長年経験した後、新しいビジネスモデルとして成長しているコールセンター事業（全国2拠点）の推進リーダーとして中枢の任務を果たしてきました。また、海外におけるコールセンターの基礎作りに責任者としても貢献してきたことから、当社の信用バロメータである安全、安心される技術力の向上に内外含めての経験が活かされるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	北越達男 (昭和49年1月29日生)	平成8年4月 当社入社 平成16年6月 神戸センター所長 平成19年6月 大阪センター所長 平成20年6月 執行役員大阪センター所長 平成24年3月 執行役員コールセンター長 平成25年6月 執行役員経営企画部部长 平成27年6月 執行役員管理本部長兼経営企画部部长 平成27年8月 取締役管理本部本部長兼 経営企画部部长(現任) 上海三機大樓設備維修有限公司監事(現任)	29,313株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>北越達男氏は、長年当社の基幹部門である大型空調機器部門等の技術部門の経験と人材の育成において先頭に立ちリードしてきました。その後、コールセンター部門の経験を経て、本社の管理部門の統括者として経営に携わっております。特に、株式公開業務の中心的役割を果たし、その間、財務・経理・人事全般の経験を重ね、当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス面の充実に向けて高い識見を有しており、その幅広い専門知識が、当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			
4	鈴木尚人 (昭和51年4月12日生)	平成14年10月 当社入社 平成19年6月 東京事業開発部営業部長 平成20年6月 執行役員東京事業開発部営業部長 平成22年6月 執行役員営業本部長 平成25年6月 執行役員首都圏営業部長 平成27年6月 執行役員営業部長 平成27年8月 取締役営業部長 平成29年6月 取締役営業本部本部長(現任)	45株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鈴木尚人氏は、入社以来一貫して当社の販売部門を担い、かつ、その執行経験が豊富であり、その推進責任者として業績の発展を牽引してきました。特に、当社の成長分野として期待されるコールセンター業務の提供を通じたトータルメンテナンスのアウトソーシングや省エネを中心とする環境改善事業にも高い識見を有しており、そのリーダーシップが当社の経営に引き続き活かせるものと判断し、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	小田重廣 (昭和21年12月8日生)	昭和44年4月 伊藤忠商事株式会社入社 昭和51年2月 フジ貿易株式会社設立 代表取締役社長 平成3年4月 理想科学工業株式会社入社 平成19年3月 日本電産株式会社入社 平成25年4月 独立行政法人日本貿易振興機構 海外進出支援専門家 平成26年9月 当社取締役(現任)	600株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>小田重廣氏は、長年にわたり海外事業に関わるかたわら、米国公認会計士・公認内部監査人の資格を活かして数多くの海外M&A案件を手掛けられました。また大手企業でのコンプライアンス上の実務経験を活かし、取締役会等で財務・内部統制面において貴重な指導・助言を積極的に発言いただいておりますので、引き続き社外取締役をお願いするものであります。</p>			
6	※ 桑田始 (昭和27年11月10日生)	昭和51年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成10年6月 独立行政法人日本貿易振興機構 バンコクセンター所長 平成13年7月 経済産業省大臣官房審議官 平成16年6月 独立行政法人情報処理推進機構 理事 平成18年1月 人事院人材局審議官 平成22年1月 同院職員福祉局長 平成24年10月 株式会社IHI入社 平成25年4月 同社常務執行役員グローバルビジネス統括本部副本部長 平成26年4月 同社グローバルビジネス統括本部長 平成29年4月 同社顧問(現任)	一株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>桑田始氏は、経済産業省に入省の後、多様な部門を経て大臣官房審議官、独立行政法人情報処理推進機構理事、人事院職員福祉局長等の要職を務められた後、一般産業界に身を投じられ、グローバルビジネス部門のマネジメントを通じて企業経営全般の知見を有しており、取締役会等で幅広い視点から積極的に発言いただくことが期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小田重廣氏及び桑田始氏は、社外取締役候補者であります。
4. 小田重廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年11ヶ月となります。
5. 当社は、小田重廣氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き当該契約を継続する予定であります。また、桑田始氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、小田重廣氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。また、桑田始氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年8月28日開催の第29期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額150,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内）と改めさせていただきますと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役大橋一彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準にしたがい、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
大橋一彦	平成20年8月 当社取締役（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県姫路市南駅前町100番
ホテル日航姫路3階 光琳の間
TEL (079) - 222 - 2231



交通 JR (山陽新幹線・在来線) 姫路駅南口すぐ

